

(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 238835

(P2002 - 238835A)

(43)公開日 平成14年8月27日(2002.8.27)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テ-マ-ト* (参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 P 4 C 0 6 1
			300 R

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 4 数)

(21)出願番号 特願2001 - 39333(P2001 - 39333)

(22)出願日 平成13年2月16日(2001.2.16)

(71)出願人 000000527

旭光学工業株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(72)発明者 大内 輝雄

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学

工業株式会社内

(74)代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

Fターム(参考) 4C061 AA00 BB02 CC00 DD00 FF35

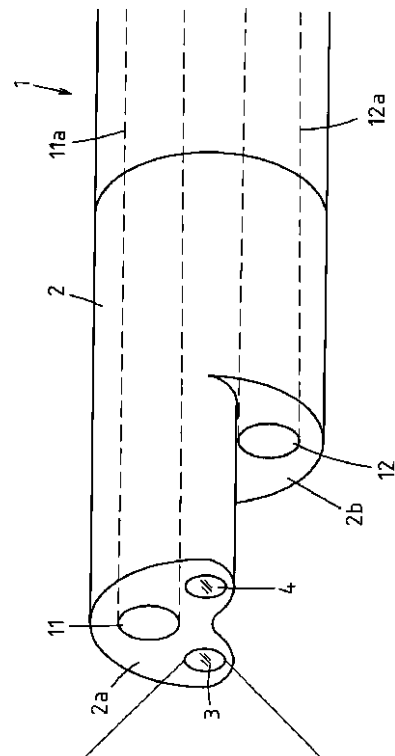
FF43

(54)【発明の名称】 処置用内視鏡の先端部

(57)【要約】

【課題】観察視野が遮られることなく、複数のポリープを連続的に切断、回収することができる処置用内視鏡の先端部を提供すること。

【解決手段】処置具突出口12が形成された壁面2bを観察窓3より後退した位置に設けた。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】挿入部の先端に少なくとも観察窓と処置具突出口とが設けられた処置用内視鏡の先端部において、上記処置具突出口が形成された壁面を上記観察窓より後退した位置に設けたことを特徴とする処置用内視鏡の先端部。

【請求項 2】上記挿入部の先端に配置された先端部本体が段付き形状に形成されていて、その段の突出側の面に上記観察窓が配置され、退避側の面に上記処置具突出口が配置されている請求項 1 記載の処置用内視鏡の先端部。

【請求項 3】上記挿入部の先端に上記処置具突出口が複数設けられていて、そのうちの少なくとも一つの処置具突出口が、上記観察窓より後退した壁面に形成されている請求項 1 又は 2 記載の処置用内視鏡の先端部。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、処置具突出口を有する処置用内視鏡の先端部に関する。

【0002】

【従来の技術】処置用内視鏡の主要な用途の一つとして、体内からポリープを切除して回収する処置がある。

【0003】図 4 は、そのような用途に用いられる従来の処置用内視鏡の先端部を略示しており、ポリープ切除用のスネア等を突出させるための第 1 の処置具突出口 11 と、ポリープ回収用のバスケット等を突出させるための第 2 の処置具突出口 12 とが、挿入部 1 の先端に配置された先端部本体 2 の先端面 2a に、観察窓 3 等と並んで配置されている。

【0004】11a、12a は、処置具突出口 11、12 に通じる処置具挿通チャンネル、4 は照明窓である。なお、処置具突出口を観察窓 3 と同面に一つだけ設けて、一つの処置具突出口からスネアとバスケットを並んで突出させるものもある。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しかし、上述のような従来の処置用内視鏡で複数のポリープの切除、回収を行う場合には、図 5 に示されるように、1 個目のポリープ 101 をバスケット 30 で保持すると、そのポリープ 101 が観察視野 A を遮ってしまうため、スネア 20 による 2 個目のポリープ 102 に対する切除処置を行うのが極めて困難になる。

【0006】バスケット 30 を前方に長く延出させれば、前方の観察視野がある程度得られるようになるが、バスケット 30 がスネア 20 による切除処置を行う妨げになるおそれがある危険である。

【0007】そのため従来は、ポリープを一個切除処置する毎に内視鏡を一旦患者から抜き、ポリープ 101 を体外でバスケット 30 から外してから内視鏡を再挿入するケースが多く、非常に面倒な作業になっていた。

【0008】そこで本発明は、観察視野が遮られることなく、複数のポリープを連続的に切断、回収することができる処置用内視鏡の先端部を提供することを目的とする。

【0009】

【課題を解決するための手段】上記の目的を達成するため、本発明の処置用内視鏡の先端部は、挿入部の先端に少なくとも観察窓と処置具突出口とが設けられた処置用内視鏡の先端部において、処置具突出口が形成された壁面を観察窓より後退した位置に設けたものである。

【0010】なお、挿入部の先端に配置された先端部本体を段付き形状に形成して、その段の突出側の面に観察窓を配置し、退避側の面に処置具突出口を配置すれば、上記の構成を実現することができる。

【0011】また、挿入部の先端に処置具突出口が複数設けられていて、そのうちの少なくとも一つの処置具突出口が観察窓より後退した壁面に形成されていれば、ポリープ切除用処置具と回収用処置具を別々の処置具突出口から突出させることができ、処置操作を行い易い。

【0012】

【発明の実施の形態】図面を参照して本発明の実施例を説明する。図 1 は、本発明の第 1 の実施例の処置用内視鏡の先端部を略示しており、可撓性の挿入部 1 の先端に連結された先端部本体 2 の先端面 2a に、観察窓 3 と照明窓 4 が並んで配置されている。なお、送気送水ノズルなどは図示が省略されている。

【0013】先端部本体 2 は、中間部分で段付き形状に形成されており、その突出端となる先端部本体 2 の先端面 2a に、第 1 の処置具挿通チャンネル 11a の出口である第 1 の処置具突出口 11 が観察窓 3 と並んで配置されている。

【0014】一方、退避側の面（退避面）2b は、先端面 2a から例えば 5 ~ 20 mm 程度後方に退避して形成されており、第 2 の処置具挿通チャンネル 12a の出口である第 2 の処置具突出口 12 が、その退避面 2b に配置されている。

【0015】上述のように構成された実施例の処置用内視鏡を用いて複数のポリープの切除、回収を行う場合には、図 2 に示されるように、切除された 1 個目のポリープ 101 を第 2 の処置具突出口 12 から突出させたバスケット 30 で保持し、第 2 の処置具突出口 12 付近まで引き寄せる。

【0016】すると、1 個目のポリープ 101 が、観察窓 3 より前方の観察視野を遮らない位置まで後退するので、2 個目のポリープ 102 を、観察しながら第 1 の処置具突出口 11 から突出させたスネア 20 によって安全に切除処置することができる。

【0017】そして、その 2 個目のポリープ 102 をさらにバスケット 30 で捕獲して、挿入部 1 を患者から除去することなく第 3、第 4 のポリープ切除、回収処置も

連続的に行うことができる。

【0018】図3は、本発明の第2の実施例の処置用内視鏡の先端部を示している。この実施例は、処置具挿通チャンネル10aの出口である処置具突出口10が一つだけしか設けられていない点が第1の実施例との相違点であり、観察窓3は先端部本体2の先端面2aに配置され、処置具突出口10が退避面2bに配置されている。

【0019】したがって、図3に示されるように、処置具突出口10からスネア20とバスケット30を並んで突出させることにより、第1の実施例と同様に、切除された第1のポリープをバスケット30で捕獲した状態で、観察窓3からの観察視野が遮られないようにして、スネア20で第2のポリープの切除処置を行うことができる。

【0020】

【発明の効果】本発明によれば、処置具突出口が形成された壁面を観察窓より後退した位置に設けたことにより、バスケット等の把持具で捕獲した切除済みポリープによって観察視野が遮られることなく、複数のポリープを連続的に切断、回収することができる。

【図面の簡単な説明】

*【図1】本発明の第1の実施例の処置用内視鏡の先端部の斜視図である。

【図2】本発明の第1の実施例の処置用内視鏡によるポリープの切除、回収処置の状態を示す側面断面図である。

【図3】本発明の第2の実施例の処置用内視鏡の先端部の斜視図である。

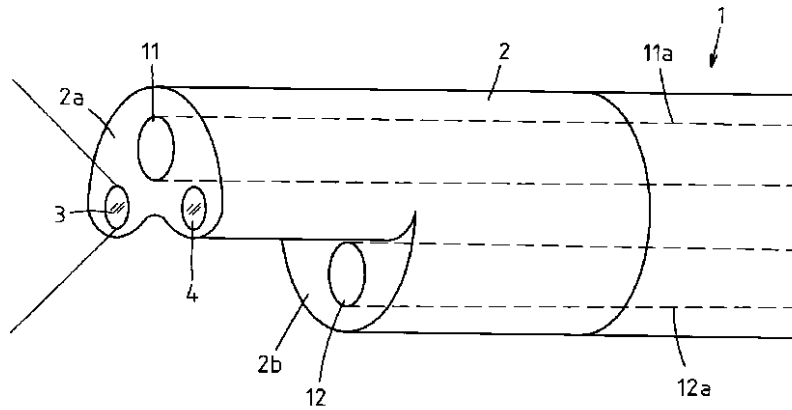
【図4】従来の処置用内視鏡の先端部の斜視図である。

【図5】従来の処置用内視鏡によるポリープの切除、回収処置の状態を示す側面断面図である。

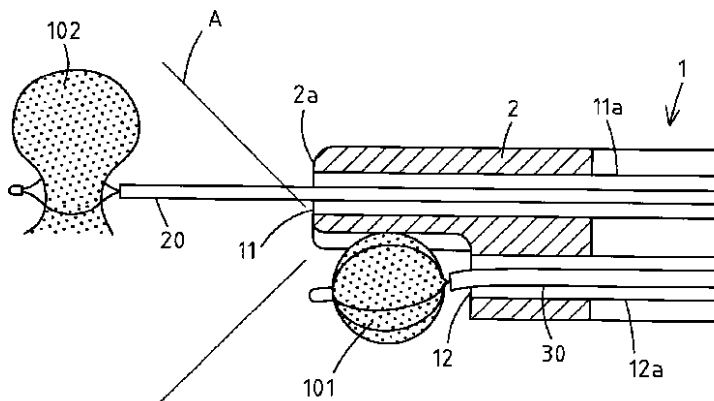
【符号の説明】

- 2 先端部本体
- 2a 先端面
- 2b 退避面
- 3 観察窓
- 10 処置具突出口
- 11 第1の処置具突出口
- 12 第2の処置具突出口
- 20 スネア
- 30 バスケット

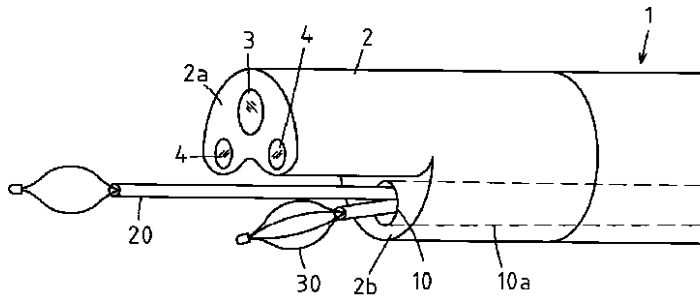
【図1】



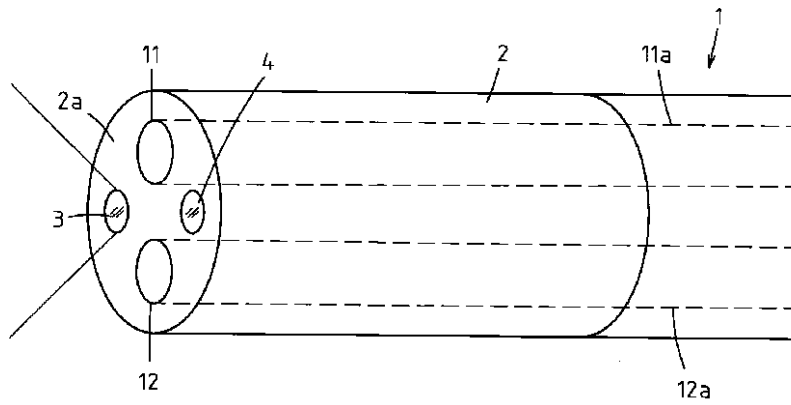
【図2】



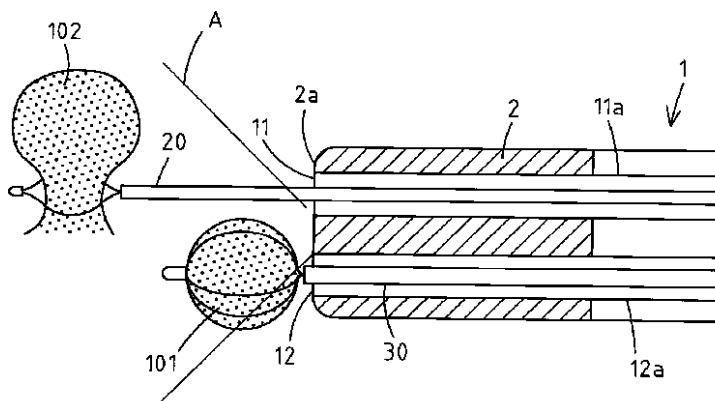
【図3】



【図4】



【図5】



专利名称(译)	治疗内窥镜的远端		
公开(公告)号	JP2002238835A	公开(公告)日	2002-08-27
申请号	JP2001039333	申请日	2001-02-16
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
[标]发明人	大内輝雄		
发明人	大内 輝雄		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.P A61B1/00.300.R A61B1/00.715 A61B1/018.513		
F-TERM分类号	4C061/AA00 4C061/BB02 4C061/CC00 4C061/DD00 4C061/FF35 4C061/FF43 4C161/AA00 4C161/BB02 4C161/CC00 4C161/DD00 4C161/FF35 4C161/FF43		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP4726025B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供能够连续切割和收集多个息肉而不妨碍观察视野的治疗内窥镜的远端部分。 解决方案：形成有处理仪器投射口12的壁表面2b设置在从观察窗3缩回的位置处。

